

## 令和6年度愛知県高等学校新人体育大会フェンシング競技要項

主催  
共催  
後援  
愛知県高等学校体育連盟  
愛知県教育委員会  
愛知県スポーツ協会、愛知県フェンシング協会



1. 期日 令和6年11月16日（土）10時00分より  
フルーレ個人対抗戦及びフルーレ学校対抗戦  
令和6年11月17日（日）9時30分より  
エペ・サーブル個人対抗戦及びエペ・サーブル学校対抗戦

2. 会場 愛知県立鳴海高等学校 （名古屋市緑区左京山801） Tel 052-623-3001

3. 参加資格 ①愛知県高等学校体育連盟加盟校の生徒であること。  
②学校長の出場認知証明のあるもの。（健康診断実施のこと）  
③全日制課程と定時制課程及び通信制課程との混成チームは出場できない。  
④本校と分校との混成チームの出場はできない。  
ア. 年齢は4月2日を起算とし、1年生は17歳未満とする。2年生は18歳未満とする。  
但し、同一学年での出場は1回限りとする。  
イ. 転校後6ヶ月以内の者は出場できない。（但し、やむを得ない場合、県高体連会長が認めた場合はこの限りではない。）  
ウ. 当該競技実施要項により参加資格を得た者。  
エ. その他、全国高等学校総合体育大会の参加要項に準ずる。

4. 競技規則 (公財)全国高等学校体育連盟フェンシング専門部規則による。

5. 競技方法 全試合電気用具を使用する。
- ①個人対抗  
ア. 男子・女子ともプール及びエリミナシオンディレクト混合方式とする。  
イ. 種目は、男女ともフルーレ・エペ・サーブルとする。但し、エペ・サーブルの両種目には出場できない。  
ウ. プール方式の場合、実働3分間5本勝負とする。  
エ. エリミナシオンディレクト方式の場合、準決勝までは実働3分間2セットの10本勝負、準決勝から実働3分間3セット（セット間には1分間の休憩）の15本勝負とする。
- ②学校対抗  
ア. 1チーム5名編成で、3名の選手によるリレー方式とする。（1試合実働3分）  
イ. 男女とも9試合目で45本を先取した方、または、9試合目が終了した時点で得点の多い方を勝ちとする。  
ウ. 種目は、男女ともフルーレ・エペ・サーブルとする。但し、エペ・サーブルの両種目には出場できない。

6. 参加申込 所定の用紙により、学年を記し1部を作成し、令和6年11月8日(金)までに競技分担金を添えて下記に申し込むこと。（備考欄に出場種目を明記のこと。F・E・S・団）  
(学校対抗戦においての出場種目も○印の横に明記すること)  
至学館高等学校 (〒461-0047 名古屋市東区大幸南2-1-10) 磯部 一哉 宛

7. 競技分担金 1人 1000円

8. 表彰

①個人対抗

- ア. 優勝者に対して賞状及びメダルを授与する。
- イ. 準優勝者、3位者に対して賞状を授与する。

②学校対抗

- ア. フルーレ優勝校に対して賞状、優勝盾及びメダルを授与する。
- イ. エペ・サーブル優勝校に対して賞状を授与する。
- ウ. 準優勝校、3位校に対して賞状を授与する。

9. 用具検査・服装等

①用具検査は、メタルジャケット・マスクビブ・カフのみ当日試合開始前に行なう。

- ア. 競技中の傷病、傷害などの応急処置は主催者側で行なうが、その後の責任は負わない。
- イ. 引率責任者は、参加校職員がこれにあたり、選手の行動に責任を負う。
- ウ. 試合中の用具の破損は選手の責任とする。なお、電気用具の予備は必ず準備すること。

②服装等の注意事項

- ア. 上着の中には必ずプロテクター（FIEユニフォームにおいても）を着用し、女子においては硬質材でできた胸当てを両胸に着用すること。
- イ. 選手は頭髪に注意し、試合に支障のないようにすること。特に頭髪がメタルジャケットの表面にかかるないようにすること。
- ウ. ゼッケンを作成し、各自後ろ足の腿の外側に必ず付け、同一校に同姓の者がいる場合は、識別できるまで名を付する。（男子は黒字・女子は赤字）

20 cm

15 cm



10. 台風等緊急時における大会の取扱いについて（別紙参照）

11. その他 ①麻疹・インフルエンザ等の予防接種は各学校毎、済ませておくこと。

②申し込みに関する個人情報は、組み合わせ及び結果（所属・氏名）発表以外使用しない。

③上位入賞者（個人・学校対抗1位～3位）は事前に承諾を得ている生徒に限り新聞発表する。

## 台風等緊急時における愛知県高等学校体育連盟関係行事の取扱いについて

### 1 台風等による「暴風警報」が発表された場合の高体連が主催する各種行事の取扱いについて

#### (1) 各種体育大会（県大会）

- ア 午前7時までに暴風警報が解除された場合は、予定どおり競技を行う。
- イ 午前7時から午前9時までに暴風警報が解除された場合は、解除後3時間が経過した時刻を目途に競技を開始する。
- ウ 午前9時以降、県内全域又は一部地域に暴風警報が継続されている場合は、競技を行わない。
- エ 競技中に暴風警報が発表された場合は、ただちに競技を中止する。
- オ 競技の特性や会場の地理的条件等により、この申合せによりがたい場合は、各専門部で取扱いを検討し、関係する各学校に周知する。

#### (2) 各種体育大会（支部大会・ブロック大会）

- ア 午前7時までに暴風警報が解除された場合は、予定どおり競技を行う。
- イ 午前7時から午前9時までに暴風警報が解除された場合は、解除後2時間が経過した時刻を目途に競技を開始する。
- ウ 午前9時以降、当該地域に暴風警報が継続されている場合は、競技を行わない。
- エ 競技中に暴風警報が発表された場合は、ただちに競技を中止する。
- オ 競技の特性や会場の地理的条件等により、この申合せによりがたい場合は、各専門部で取扱いを検討し、関係する各学校に周知する。

### 2 「特別警報」が発表された場合の高体連が主催する各種行事の取扱いについて

#### (1) 各種体育大会（県大会・支部大会・ブロック大会）及び選手団結成式

- ア 大会の前日及び大会開始時刻前に本県に特別警報が発表された場合は、すべての競技を中止する。
- イ 大会開始前に特別警報が解除された場合においても、災害の状況及び気象・交通機関等、安全が確保されることが明確になるまで大会を実施しない。
- ウ 競技中に特別警報が発表された場合は、ただちに競技を中止し、災害の状況及び気象・交通機関・帰宅経路の状況等の情報収集に努め、生徒の安全を確保する最善の対策（会場留め置き、避難場所への誘導等）を迅速に行う。

### 3 地震の発生が予想される場合の高体連が主催する各種行事の取扱いについて

#### (1) 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）又は（巨大地震注意）」が発表され、大会前日までに安全が確認されない場合は大会を中止する。

#### (2) 大会期間中に「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）又は（巨大地震注意）」が発表された時点で大会を中断する。安全確保を確実に行うとともに、情報を収集し生徒、来場者に対して必要な情報を伝達する。再開の目途が立たない場合は大会を中止し、交通機関・帰宅経路の状況等の情報収集に努め、最善の対策（会場留め置き、帰宅、避難場所への誘導等）を迅速に行う。

#### (3) 競技中に大規模地震が発生した場合の対応について

2の（1）ウ に準ずる。